

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会10月定例会議

平成26年10月23日

午前 9時30分 開 議

大口町立大口北小学校 2階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(尾張広域緑道管理事務所「フライングディスク講習会」)

日程第5 協議事項

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う条例改正について

(2) 大口町の教育を考える会(地域編)について

日程第6 連絡事項

(1) 秋の企画展「おおぐちにやってきた播隆さん」について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 丹羽 茂文

職務代理者 藤田 金生
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
生涯学習課長 竹本 均
学校教育課長補佐 佐橋 竜午

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広
学校給食センター所長 社本 健二
学校教育課主査 三輪 典幸

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年大口町教育委員会10月定例会議を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

では、報告いたします。

いろいろと悲しいニュース、暗いニュースが多い中、日本人3人がノーベル物理学賞受賞というすばらしいニュースがあり、世の中が一夜にして明るくなりました。日本人の受賞ということで、若い研究者や将来のある子供たちにとって夢や希望が広がったのではないかと思います。

10月2日木曜日に、大口中学校にて体育大会が行われました。曇り空の中、天候が心配されたのですが、それぞれの種目に選ばれた生徒たちが自分自身の記録やクラス、ブロックのために真剣に取り組む姿は見ていて爽やかで、すがすがしい気持ちでした。午後のブロック応援では、7つのブロックがそれぞれ趣向を凝らして団結し、他学年とのきずなを見ることができました。閉会式あたりでぽつりぽつりと雨が降り出し、天が一生懸命に取り組んでいた生徒たちと、お仕事を休まれたりしていらしていた保護者の方たちの味方をしたようでした。

10月9日木曜日に、大口西小学校の学校訪問がありました。児童たちは、日常とは違う雰囲気気で緊張もあったと思います。それがよい緊張感へと変わり、きちんと授業を受けることができました。6年生は、男女に分かれて体育と保健体育の授業でした。中学校へ向けての準備も少しずつ視野に置かれているように思われました。気になったのは、高学年の40人クラスが教室いっぱい狭くて少しかわいそうな気がしました。

最後に、集団下校時の挨拶がとても元気で、児童もその日一日のやり切った感があったようにうかがえました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

10月も終わりに近づいてきました。大変秋も深まってきまして、実りの秋という時期を迎えております。

まず10月初めですが、町民体育祭は雨天で中止ということになりまして、6日月曜日は台風18号が接近してきまして朝登校が心配されたわけですが、9時15分に解除されたということで、それから2時間後の11時15分から学校が再開されました。少し通学班に集まる時間が不統一とか、よくわかっていないところがありまして一部混乱もありましたけれども、無事に通学することができました。給食は中止をしました。

それからもう1回、10月13、14あたりのところで台風19号が接近しまして、ここも給食は中止ということと、それから6時前に暴風警報は解除されておりましたので、平常どおり学校の授業は進めることができました。

それから昨日であります、丹葉地方教育事務協議会が開催をされまして、主に27年度に向けての準備ということで定期人事異動方針とか小・中学校の儀式実施日、あるいは事務協議会の重点目標とか事業計画、それから予算案等が審議をされました。

それからもう1つは、地方教育行政法の事業法の改正に伴いまして、事務協の規約についても変更しなければならないということで、昨日事前協議を行い、そして今後であります、各市町で議会にも承認を得ていくという段取りになります。

それから、今委員長報告にもありましたけれども、特に大口西小学校の学校訪問であります、あそこはなかなか特別に支援を要する児童が多くて本当に大変なわけですが、この日、本当に子供たちが落ちついて授業に臨んでいたという様子がよくわかりました。

まさに10月、スポーツ、それから学習面でまた大きな行事、あと西小学校の自然教室を残すだけでありまして、大きな行事もほぼ無事に終わっているという、そんな状況であります。

それから、教育委員会のほうに届きましたいろいろな事項についてですけれども、10月10日の5時半ぐらいですが、小学校の2年生の子が車と接触して打撲擦過傷で済んだという、こういう報告が来ておりました。

それから、先生のほうの事故についてであります、買い物途中で駐車場で車と接触をしたと。事なきを得ておりますけれども、そういう事案が報告されております。

それからもう1件、4月から在校時間の調査をして教育委員会に報告をしてもらっているわけですが、特に中学校の中で月に80時間在校時間を超える先生方も大変多い状況であります。中には170時間ぐらいという在校時間の先生も見えまして、今後やっぱり先生、それから生徒の心身の負担軽減ということを考えていったときに、このまま放置していいのかなあということを思っております、この中で特に部活動のあり方について、例えば週2回は休養日を設けるとか、あるいは日曜日の中で第3日曜日を大事にしていくとか、そんなようなことで

負担軽減を図るような働きをしていきたいなど、そんなふうに思っております。以上です。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名は、私、水谷恵子と丹羽茂文委員にお願いします。

◎日程第4 議 題

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 次に、日程第4の議題に入ります。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をよろしく願います。

○佐橋学校教育課長補佐 では、説明させていただきます。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり、後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成26年10月23日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため、必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

後援名義使用許可申請書。

申請者としましては、愛知県都市整備協会、尾張広域緑道管理事務所所長の塚田公二様から申請が出ております。事業名、公認インストラクターによるフライングディスク講習会。目的、参加者の健康づくりとフレッシュパーク利用促進。事業概要、フライングディスク講習会。開催期日、平成27年3月14日土曜日。開催場所、尾張広域緑道、フレッシュパーク。対象者、一般人。参加予定人数、50人。入場料等につきましては、無料。他の後援申請につきましては、大口町のほか春日井、犬山、小牧、扶桑、それぞれ市町と教育委員会に提出する予定ということになっております。

申請書1枚はねていただきますと、このフライングディスク講習会のチラシが添付されております。

もう1枚はねていただきますと、フライングディスク講習会の企画書がついています。場所につきましては、フレッシュパークの芝生広場・ディスクゴルフ場で行うということで、当日雨天の場合は体育館で開催をする予定になっております。

また、その他の欄にございますが、一番下、広報というところですが、各市町の広報の2月号にて掲載をして募集をかける予定になっています。

もう1枚はねていただきますと、収支予算計画書が添付されております。

また最後に、愛知県都市整備協会さんの業務案内パンフレットが参考に添付がされております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この件に関して何か御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、ないようですので、この件に関して承認していただけますか。

(了の意思表示あり)

○水谷委員長 では、承認ということでよろしく願いいたします。

◎日程第5 協議事項

○水谷委員長 次に、日程第5の協議事項に入ります。

1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う条例改正について、事務局説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、この協議事項につきまして説明させていただきます。

来年4月1日より、この法律の改正に伴いまして教育委員会制度が大きく変わってまいります。現在ですと、教育委員さん5名の中から教育長を任命するという流れになっておりますけれども、この制度が変わりまして、教育長は町長が議会に諮って同意を得て議会の承認を得ることになってまいります。それに伴いまして、教育長が教育委員会を総括することになってまいりますので、そうなりますと今の教育委員長という役職がなくなってまいります。

ただし、法律そのものは4月1日から動きますけれども、現在の教育長の任期中は従来どおりという経過措置が設けられておりますので、当面は大口町においては従来どおりということになってまいります。

今の説明に関連した中で、この条例の改正についての説明でございますけれども、本日、教育委員の皆様のお手元には、差しかえをお願いしております大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、それともう1つは、先ほど教育長の話の中でもありましたけれども、丹葉事務協の規約の一部を改正する規約がございます。本日はこの2本について説明をさせていただきます。

説明につきましては、それぞれ新旧対照表に基づきまして説明させていただきたいと思っております。

まず条例ですが、この条例というのは、現在、町長及び副町長が特別職でありますので、その特別職に関する給与、そして旅費に関しての規定がされている条例であります。新法になりますと、教育長は従来一般職であったものが特別職ということになりますので、その関係でこの特別職の条例に教育長の項目を追加するという内容であります。

まず第1条の改正の中では、ここではどういった職員に適用させるのかという規定でありまして、今は町長、副町長、新しく「教育長」という項目を第3号で加えるというものです。

1枚めくっていただきますと、今度は別表の改正が、左側が新、右側が旧、これも同様で、今までの町長、副町長の項目にそれぞれ「教育長」という名称を加えるという内容の改正となっております。

続きまして、丹葉事務協の規約の変更についてなんです、こちらにつきましても新旧対照表をごらんいただきながら説明をさせていただきたいと思いますが、現在は事務協の委員というのは「関係市町教育委員会の委員長」「関係市町教育委員会の教育長」「関係市町の教育委員会がその協議により定めた者」という各市町3名となっております。新しくなりますと、まずこの「委員長」という項目がなくなりまして、それに変わります第2号のところ「関係市町教育委員会がその協議により定めた者、2人」ということになります。言い方が変わってきておりますが、人数そのものは変わらないということになりますので、教育長のほか教育委員会から事務協の委員を2名選んでいくということになります。

資料の説明は以上なんです、今回はこのように条例と、そして規約の変更のみを説明させていただいております。年明けの3月に向けて、その他まだ規則ですとか関係する要綱が多数ありますので、それを4月に向けまして3月までに整理をしたいと考えておりますので、また整理ができたところで委員会に諮っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関して何か御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、ないようですので、このようによろしく願いいたします。

次に移ります。

2. 大口町の教育を考える会（地域編）について、事務局、説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、大口町の教育を考える会（地域編）進め方ということで、資料を添付させていただいております。

昨年度につきましては、「家庭」ということをテーマに行いましたけれども、今年度は「地域」をテーマに行っていく必要があるということで、進め方について御協議をお願いしたいと

思います。

まず1としまして、町民安全課と相談ということになっております。

今年度は地域をテーマに実施しますので、3地域から会議の出席者を推薦してもらうよう依頼します。この3地域というのは、大口町で既に立ち上がっております地域自治組織、北、中、南地域の自治組織になりますが、この協議を進めるに当たって、出席者の推薦をしていただくという依頼をかけていきたいと考えております。その人数につきましては、こちらから何人推薦してくださいという指定は特にせず、5名以内という中で推薦をしていただこうと考えております。

当然のことながら、今までの経緯等については説明をさせていただき、この推薦を11月14日金曜日ぐらいまでにしていただきたいということで現在考えております。この推薦を依頼するに当たって、担当部局である町民安全課とまず相談をして、各地域自治組織に依頼をかけていくという動きをしていきたいと思っております。

2としまして、地域代表と協議ということで、こちら12月末までの予定で進めたいと考えています。推薦していただいた各地域の代表の方と学校教育課の事務局で話し合いを進めていくということで、3つの地域全体で1つの大口町という地域でどういったことができるかということを考えていきたいと考えております。どういったことをやっていくかということについては、現在何というのはないんですけれども、進めるに当たっては教育委員会のほうから、こういうことをやってくれというような、上から押しつけるような言い方は避けていきたいと考えております。なるべく小さいことからでも構いませんので、できることから1つ、2つ、3つ程度何か発案をしていただけて上げていただけないかなと考えております。

この話し合いにつきましては、基本的にはこちらの事務局と各地域の代表の方と話し合いをして進めていく予定をしておりますけれども、話の進捗状況によっては、教育委員さん、または学校長にも出席というような場面が出てくるかもしれませんが、そのときはまた御案内をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

12月末にかけてこの素案をつくらせていただきまして、この3番、4番につきましては、こういったことを進めながら、本日の教育委員会定例会、または11月4日の学校連絡会で流れや進め方の説明をするというようなことが書かれております。素案ができましたら、予定ですけれども、年明けの1月30日金曜日または2月6日金曜日に大口町の教育を考える会（地域編）を開催していきたいと考えております。

出席者につきましては、平成25年度の中学校のPTA会長、同じく平成25年度の小学校のPTA会長また地域自治組織の代表で15名以内ということで、これは最大の見込んでおります。また、学校評議員さんで各校2名、うち1名は昨年度出席していただいた方をお願いを

していきたいと考えております。また、主任児童委員さん2名、幼稚園、保育園の関係者、こちら大口幼稚園の園長先生と福祉こども課の保育長にお願いする予定です。ほか教育委員会の外部評価委員さん2名、中学校、小学校の校長4名、教育委員会の委員さんと教育長で5名ということで、最大で42名の方にお集まりをいただいて、年明けにこの会議を開催していきたいと考えております。

この会議の中身につきましては、①から③に書いておりますけれども、まずは今までの学校と家庭という2つの柱について話し合ってきた経緯を説明させていただきます。その後、地域としてできることの素案について説明をさせていただきます。その提案に対して意見、あるいはその学校、家庭、地域、それぞれの連携という部分について意見交換会を行って、最終の大口町の教育の基本的な方針というものをつくり上げていきたいと考えております。

また、この会議につきましては、現在1回の開催でと予定しておりますが、こちらにつきましても進捗に応じて、もしかしたらもう1回開催というようになるかもしれませんのでお願いしたいと思います。

④で、最終どうやってまとめていくかというところですが、学校、家庭、地域という部分で話し合ってきた内容について、基本方針のリーフレットの原稿を今年度は作成させていただきます。平成27年度に印刷をして配付していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料1枚はねていただきますと、こちらから下につきましては、まずは各地域自治組織さんへ推薦をするための依頼文書です。推薦人数につきましては5名以内、期日につきましては、11月14日までに名簿を提出していただくという依頼文になっておりまして、裏面に名簿の表をつけております。

また次のページにつきましては、この大口町の教育を考える会（地域編）の目的、主催、構成員、日時等についての説明文書になっております。

またもう1枚A3の資料がついております。こちら今までやってきたこのイメージの図ですが、今回は地域をテーマに行うということで、地域の柱を真ん中にして、ここが白紙の状態であって、ことしはここについて協議をしていきますよという、そういう図になっております。

また参考として、2枚つけさせていただきます。1枚目につきましては、学校の柱、学校の基本方針を作成したイメージ図、またその次につきましては、家庭での子育て10か条、昨年度行ったリーフレットの写しが参考でつけさせていただきます。

以上、今年度はこのような形で進めていきたいと考えておりますけれども、御協議のほどよろしく申し上げます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、この件に関して何か御質問、御意見はありますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○中里委員 今の説明の中で、大口の教育を考える会の出席者について御質問したいと思います。

昨年度の教育を考える会に出席された平成25年度の中学校PTA会長並びに小学校PTA会長の方が出席されております。今後、この大口町の教育を考える会が、例えば来年、再来年と続いていった場合、この方々はそれに関してもずうっと出席されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 今考えておりますのは、今回行っておりますのは大きな、大口の子は大口で育てるということを決めていくという、基本方針を決めることを行っております。その基本方針を決めるに当たって、やはり昨年度も携わっていただいた方も交えて話をした方が、内容については理解していただいておりますので、この学校、家庭、地域という3本の柱の基本方針づくりに携わっていただき、今年度で最終の一つの成果をつくり上げていきたいと考えております。

今後につきましては、まずはこの一つの成果ができますので、これから大口町の教育というのは、この基本方針に沿ってそれぞれがこういう方向に向けて進めていく、また連携をしていくということになるんですけれども、当然、途中段階で振り返りとか多少の修正というような話が出てくる場合があると思いますけれども、そのときにはまた、その時点での役員の方をお願いをして見直しや修正等を図っていききたいと考えております。現時点では、まず一番最初の計画づくりのための方であり、今年度が最終形ですということでの同じ方ということで御理解がいただければと思います。

○中里委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見はありますでしょうか。

○藤田職務代理者 出席者の予定の中ですけれども、現実には学校支援にたくさん入っておった方がございますね。そういう方々の御意見はいただかんでもいいのかどうかと思うんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 大口中学校でやっているボランティアの。

○藤田職務代理者 中学校というか、小学校へもボランティアで入っておる方ありますね。そういう方の御支援いただいておりますけど、そこら辺のところは。

○佐橋学校教育課長補佐 そうですね、地域支援本部からそういった方が学校現場に入っているというのは進めているところもありますので、そういった方のいろんな話も聞く必要があるということでは考えられますので、前向きに考えていきたいと思っております。

- 水谷委員長 ほかに何か。
- 長屋教育長 地域自治組織の代表の方ですけれども、藤田委員はかかわりを持ってみえて、各地区5人というような人数、どうですか。
- 藤田職務代理者 5人ぐらいでいいと思っていますけれども、それだけの枠をいただければ、もっと少なくてもいい。
- 佐橋学校教育課長補佐 これは、最初何人という指定も考えておったんですけど、逆にそれを指定するとそれが制限というか足かせみたいな形になって、かえって地域の中での話し合いで、それがトラブルみたいになってもいけませんので、あくまでも5人以内ということで、その地域によっては1名でも構いませんし、2名というところもあるだろうし、うちはじゃあ5名出そうかということだったら5名出していただければいいと思いますけれども、そういった幅をきかせたような形で依頼はしていきたいなと考えております。
- 竹本生涯学習課長 難しいところですよ。
- 藤田職務代理者 はい。
- 竹本生涯学習課長 ごめんなさい、私が口挟んで。生涯学習の基本構想のときに、地域自治組織の代表者ということでお願いをして来ていただいているんですけど、やっぱりお願いするに当たって、会長として来てくれと言われれば会長がすぐ行けるんですけど、この中の代表者の何人かを出てくれと言われると、それが持ち帰ったときに、あなた出てよ、あなた出てよということを誰が指名するかというのは結構悩ましいところじゃないんですかね、そんなことないですか。
- 藤田職務代理者 組織は大体でき上がっていますので、その中で僕は北地域にかかわっておりますが、何とか人選はできるし、そういう方面にたけた人もありますし、現実的に動いてみえる方もあるので、そのくらいはできるんじゃないかと思っていますけれども、職名で来るか、やっぱり3人ぐらいと出してもらったほうが、会長と記してもらおうとスケジュールどうのこうのとかいろんなことが出てきますもんで、少しゆとりを持っていただけるとありがたいです。
- 竹本生涯学習課長 こういう書き方のほうがいいということですね。
- 藤田職務代理者 はい。
- 水谷委員長 ほかに何かありますでしょうか。
- (挙手する者なし)
- 水谷委員長 では、ないようですので、そのようによろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

- 水谷委員長 次に、日程第6、連絡事項に入ります。

1. 秋の企画展「おおぐちにやってきた播隆さん」について、お願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これに関しましては、本来、江口館長が申し上げるところですが、ほかに公務がございまして、私のほうから説明させていただきます。

これ実は、先回の教育委員会で説明させていただいております企画展が現在開催されているという御案内でございます。

私も知りませんでした、大口町寺田地区にどうも播隆さんと関係ある井戸が現在もあるようでございまして、結構大口町と関係があるよという方の方でございますので、ぜひこの播隆フォーラム in おおぐちということで、11月30日日曜日でございますけれども開催されますのでごらんいただくと播隆さんという方がわかるかと思っておりますので、御案内だけ申し上げます。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 今、寺田と言って、オークマの北側のところ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい。その地区の1軒が播隆さんとかなり深い関係があるということのようでございます。実は、私も下小口なので、この井戸は小さいときから知っています。特に入っていかなところだということと言われて、あそこへは近寄らなかったんですが、井戸があるということだけは存じ上げております。五十何年間不思議に思っておったことがここで1つ解明できるような気がしますので、一度ぜひごらんいただけるとありがたいと思っております。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

次に、2. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 報告案件になります。

後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

1としまして、使用許可につきましては、2名の申請者から昨年と同様の事業での申請がございまして許可を出しております。

また2としまして、実績報告が2件提出されましたので報告をさせていただきます。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございました。

次に、3. 行事予定について、よろしくお願いたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、11月と12月の行事予定についてですけれども、まず11月ですが、11月7日金曜日、大口中学校において合唱コンクールが行われます。次に、11月15日土曜日ですが、南小学校において学習発表会が行われます。週明けまして、月曜日に北小学校で学

校訪問。11月27日木曜日、教育委員会の定例会を予定しております。場所につきましては、健康文化センターの多目的室で9時半から。翌日11月28日金曜日ですが、教育支援委員会を開催いたします。教育支援委員会につきましては、委員長の出席をよろしく願いいたします。

次に12月ですが、12月につきましては12月25日木曜日、定例会を役場2階の第1会議室において午前9時半から開催したいと考えております。

あと、教育委員会というよりも町の関係でございますが、11月26日から12月議会が開会される予定となっております、12月16日までの間行われます。またいろいろとお願い、御協力をいただくことあるかもわかりませんが、この期間で議会が行われるということを御報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

◎日程第7 その他

○水谷委員長 次に、日程第7、その他に入ります。

何かありますでしょうか。

○長屋教育長 済みません。ちょっと日程のところ、ふれあいまつりは11月1、2やね。

○三輪学校教育課主査 はい。

○長屋教育長 2日間。

○三輪学校教育課主査 そうです。

○長屋教育長 南小が間違っておる、これ1つ。

それから、消防観閲式ってよかったですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 教育委員さんに連絡は行っていましたっけ。

○長屋教育長 行ってない。

○水谷委員長 はい。

○長屋教育長 伝統芸能は行っている。

○水谷委員長 はい。

○長屋教育長 以上です。

○水谷委員長 では、特に連絡は来ていないので消防のほうはいいですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 教育委員さんとしては結構でございますけれども、一度消防を見ておきたいという話あれば、大変すばらしい隊列を組んでいますので見ていただくとありがたいと思います。

○水谷委員長 はい。

○長屋教育長 その他のほうをいいですか。

○水谷委員長 はい。

○長屋教育長 じゃあ、その他で2つお願いします。

まず1点は、資料がついているかと思いますが、全国学力・学習状況調査をそれぞれ各学校ごとに分析をし、そして個人表については個人にわたり、そして学校全体の様子についてはそれぞれ各学校から6年生の保護者、中学校3年生の保護者にわたるような文書がつけてありますので、よろしくお願いいたします。

それから2つ目ですが、11月の研修視察についてちょっとごらんいただきたいと思います。

研修視察ということで、1つは浜松市で行われます教育委員会の研究協議会に参加をします。ここは特に、先ほどから出ております地行法が改正されたということになりましたので、それについての説明とか基調講演を聞いたり、また翌日には、午前中は学力向上に向けた具体的な事例についてを聞いてくると。そういうことの勉強にしていきたいと思います。

それから、2日目の昼からであります、浜松市にある春野図書館という木でつくった図書館がありますので、そこを視察して、これからの大口町の図書館づくりに何らかの形で資料をもらってきて役立てていきたいなということを思っております。

なお、視察予定者ですが、委員長につきましては御都合が悪いということは聞いておまして、それから中里委員につきましては、前日日帰りで別行動ということでよろしいですか。

それからあと藤田委員、丹羽委員は、一緒に1泊、車でということでよろしいですか。

なお、宿泊地については今後とってきます。

それから、事務局では指導主事と佐橋課長補佐に参加してもらい、佐橋課長補佐が運転も引き受けてもらえますのでよろしくお願いいたします。

それで、一番最後のところに出欠云々の件のところは、もうこれでわかっておりますので結構でございます。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

○佐橋学校教育課長補佐 済みません、今に関連して1つ、この視察ですけれども、事務局で旅費と日当、宿泊に伴う費用の用意を事前にさせていただきます。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。お願いします。

○竹本生涯学習課長 報告になるんですが、現在、総合福祉会館の中央公民館の耐震補強工事をやっております。その過程の中で、8月の下旬にアスベストが含まれている部分があるので、そこについては調査をしながら進めてくれという当初の予定になっておまして、アスベストの撤去を含めたものを調査するというのでやり始めたところ、集会室の天井の吹きつけ材のところにアスベストが含まれているんじゃないかと。これは予期せぬ場所から出てきたという

ことで、じゃあ、それを含めて再度可能性のあるものについては全て洗い出してくれということの中で、9月の上旬に集会室の天井裏、集会室の器具庫、小会議室の器具庫、機械室、プロテクターの天井、階段の天井等々検査をした結果、全てアスベストが含有しているということが判明しました。

急遽9月の議会で補正予算をお願いしまして、3,600万の補正予算をつけていただいて撤去に入るといふことの工程が、この工事の中で発生しておりまして、当初工事の完成が早くできたところから順次開放していくという予定でしたが、アスベストの撤去工事というのが入るといふことになりまして、基本工期内完成、いわゆる3月25日ごろまで工期いっぱいかかってしまうという流れになりました。このアスベストの撤去に関しましては、本格的には11月5日から11月いっぱいをもって撤去をして、その後仕上げに入ってくるということを進めておりますといふことの御報告です。

特に、今回出たアスベストにつきましては、何回か含有検査をしておったんですが、平成17年のときには、いわゆる工法とか鋼材というんですかね、そういったものを目視で確認する中で、いわゆる含有していないだろうという報告が出ていたと。ただ、18年以降、その基準が1%から0.1%にぼんと上がって、疑わしいものは検査をして進めてくださいよという方向に変わってきたということなどで、今までないはずだったものが含まれるようになってきたと。それらを含めてこういった規模のアスベストが含まれているということが判明しましたので、それにつきましては、本工事の中で、指定した工事以外のところでも撤去作業が含まれるといふことの中で補正を組ませていただいて、今回中央公民館に関しましては、アスベストの撤去を完了させて改修を完了するといふような流れで進んでおりますので、委員の皆さんに御報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

ほかに何か、お願いします。

○中里委員 11月2日のふれあいまつりのときに、国際交流事業推進委員である私が団長で行かせていただいたシンガポールの報告会が行われますので、皆様御都合がございましたら、ぜひ11月2日、健康文化センター4階の和室で行われる予定ですので聞きに来てください。

それと今年度はその報告会以外に、大口中学校3年生が大口中学校1・2年生の前で自分の体験を報告するといふ機会を設けました。これは、海外事業プログラムが地域振興課に移ってから初めての試みで、なかなか中学校1年生、2年生が、実際に行った中学校3年生の生徒から直接話を聞くといふ機会がなかったので、今回そういう機会を設けて、ぜひ中学校3年生になったときにチャレンジしてほしいといふことで設けましたので、またこれがどのような効果を発するかについては後ほど御報告させていただきたいと思っております。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、最後にその他で多くて申しわけございませんが、先ほど竹本課長から申しあげました中央公民館の工事が現在進んでおります。それにあわせて、この北小学校の体育館の非構造部材、中学校も非構造部材、多額のお金を使わせてもらって工事を進めておるわけですが、中学校の体育館につきましては完成しまして、今度11月7日の合唱コンクールは非構造部材が終わった状態で見ただけのわけですが、中央公民館、それから大口中学校のランチルーム、そして北小学校は今現在工事中ですが、一度工事現場というか工事の進捗状況なんかを見ていただく機会を設けたいというふうに今思っております。

それで、先ほど竹本課長が申しあげましたアスベストの撤去が11月下旬までどうもかかるようでございますが、11月27日の教育委員会の定例会が終わった時点で、改めてという大変です、終わったときに車を用意させていただいて、その時点で見ただけのところは見ていただくというような段取りをとりたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それで進めさせていただきます。

もう1点でございますが、年明けて1月4日の日曜日、賀詞交歓会を大口町は予定してございますので、スケジュールのほうを入れていただけるとありがたいと思います。例年どおり町民会館で11時ですかね、御案内はきちっと申し上げますけれども、11時ごろから始まると思いますので、ぜひ年明けてからの予定に入れていただけるとありがたいと思います。

以上、私のほうから追加で説明させていただきます。以上でございます。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、何も無いようですので、これをもちまして平成26年大口町教育委員会10月定例会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時29分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員